

広報

2020年

なかま 11 月号

No. 1060



1_ペッパーと会話する3人。2,3_「月のツバメ」でオイルパステルを体験。4,10_「雅楽」で和菓子作り。お茶を味わう高木さん。5_世界遺産で記念撮影。6_なかつぱが大好きな涼本さん。7_元気にスタートした金子さん。8,9_「カフェ・ド・バルビゾン」で食リポしながらランチ。11_筑豊電気鉄道の通谷駅に向かう。12_市役所で福田市長と一緒に全力発信!!

アイドルが中間市を体当たりリポート

九州発のアイドルグループ「LinQ」が地域の魅力を紹介し、体当たりリポートを行うテレビ番組「IQ と LinQ する。」。メンバーの高木悠未さん(写真10)と涼本理央那さん(写真6)、金子みゆさん(写真7)が中間市を訪れ、体験をしながらまちの魅力を感じ、そして伝えてくれました。

この様子は12月(放送日未定)に「スカパー!プレミアムサービス Ch663」と「テレ朝動画・U-NEXT(再放送配信)」で放送されますので、LinQのみなさんが中間市を元気にリポートする姿をぜひご覧ください。



中間市の未来を一緒につくる

連携協定を締結したソフトバンク株式会社と中間市。さまざまな協力体制の中で、両者を繋ぐ大切な役割を果たしてくれるのが「特命アドバイザー」です。新たに就任したソフトバンク社員の2人からお話を聞き、中間市の未来を考えます。



福田健次市長とソフトバンク株式会社 CSR 本部のみなさん。右から、池田昌人本部長、伊藤孝秀さん、福田市長、井上智博さん、内藤孝太郎部長。

私たちだから気付くこと。
その部分を適切にアドバイスしたい。

特命アドバイザーとしての私の仕事は、ソフトバンクが提供するサービスが、中間市が抱えている課題解決に活用できるのであれば、それを効果・検証し推進していくことです。

具体的には、今年5月に「雨量観測システム」を導入しました。これは、市役所の屋上に設置した雨量計のデータから災害時の避難の目安やノウハウとなる情報を蓄積し、防災・減災に役立てるためのものです。また今後は、人型ロボット「ペッパー」を使った社会貢献や学校でのプログラミング教室、認知症高齢者を見守るスマートフォンアプリの提供、市役所業務のテレワークとスリム化を実現したいと考えています。

私たちの最終的な目標は、市民サービスを向上させることです。そのために必要な業務内容の見直しを進める中で、行政職員のみならず自身が気付かない部分もあると思いますので、そこに私たち特命アドバイザーが気付きアドバイスできれば、中間市は大きく変わるはずですよ。



ソフトバンク株式会社
CSR 本部 地域 CSR3部
井上 智博 さん

特命アドバイザー interview

私たちの幅広いネットワークが
中間市の課題解決に繋がる。



ソフトバンク株式会社
CSR 本部 地域 CSR3部
伊藤 孝秀 さん

ソフトバンク株式会社の「情報革命で人々を幸せに」という企業理念の下、私たちCSR本部は「情報化社会の推進」や「次世代育成」などに特に力を入れて社会貢献活動に取り組んでいます。その活動の1つとして、今回中間市との協定が実現しました。

中間市が抱える課題の中には、ソフトバンク株式会社の力だけでは解決できないものもあります。そのような難しい課題に対して、私たちが築き上げてきたネットワークを使い、ソフトバンクグループ内の企業から、あるいは取引をしているパートナー企業から解決策を見つけ出すことが私の仕事です。

また、大変ハードルが高い任務ですが、中間市が将来的に税収に頼らない運営ができるような新たな仕組みを考えていきたいです。中間市の財政状況は極めて厳しく、今後は人口減少によりさらなる税収の落ち込みは避けられません。その状況下で市民サービスを維持するためにも、行政の「無駄」を省き、より安くて良いものを積極的に取り入れたいと思います。

未来に向けた大きな一歩

中間市は地域活性化や業務効率化、市民サービス向上のため、9月10日にソフトバンク株式会社と「未来のまちづくり」に関する連携協定を締結しました。

この協定により、ソフトバンクが持つICT(情報通信技術)を活用し「教育支援」「防災・減災」など、本市にとって特に重要な分野で協力することになりました。また、市役所業務のテレワーク化や事務作業の効率化も推進していきます。

さらに締結式では、人的なサポートとしてソフトバンク社員2人が「中間市特命アドバイザー」に就任することも発表されました。

特命アドバイザーとは

「特命アドバイザー」に就任したのは、CSR本部の井上智博さんと伊藤孝秀さんです。2人は月4回程度、中間市を訪れ、地方創生の支援や市役所内の業務改善など、中間市が抱えるさまざまな課題を解決するために職員と意見交換などを行います。そして、市は特命アドバイザーの助言・提案をもとに業務の見直しを前向きに検討します。

ソフトバンクの社員でありながら、中間市のために中間市の目線でアドバイスをしてくれる井上さんと伊藤さん。今後はソフトバンクが持つノウハウを直接2人から吸収し、中間市が目指す未来のまちづくりのために一緒に取り組んでいきます。

協定式の動画を公開中です！！

福田市長とオンラインで参加したソフトバンク株式会社の池田 CSR 本部長が協定書に署名した連携協定式。令和2年9月10日のこの日から、中間市とソフトバンクのさらなる協力関係がスタートしました。協定式の様子は、中間市公式YouTubeで視聴できます。



市公式 YouTube

「未来のまちづくり」に関する連携協定 重要な6つの連携項目

中間市が目指す未来のまちづくりのため、協定書では特に重要な6項目で協力することが盛り込まれました。

1. 教育支援の充実に関すること
2. 子育て支援の充実に関すること
3. 防災や減災に適切に対応できる環境整備に関すること
4. 働き方改革に関すること
5. SDGsに関すること
6. その他、両者が協議により必要と認めたこと



令和元年度 決算報告

令和元年度の決算が、9月定例市議会で認定されましたのでお知らせします。
 令和元年度は、一般会計の歳入決算額が前年度に比べ47億5,712万円(26.46%)の増、歳出決算額は44億1,393万円(25.14%)の増となり、歳入歳出ともに増額となりました。令和元年度に実施した地方債の借換えに係る額を控除すると、一般会計の歳入額は185億3,994万円で、前年度決算に比べ5億6,032万円(3.12%)の増、歳出額は177億7,755万円で前年度決算に比べ2億1,713万円(1.24%)の増となります。

魅力あるまちづくりへ

令和元年度は、中学校のトイレの洋式化や小中学校の特別教室への空調機設置などの「教育環境の充実」、予防医療や介護予防などの「医療と介護の充実」、中鶴地区公営住宅建替事業の継続実施による「住環境の整備充実」を通じて、魅力あるまちづくりの推進に取り組みしました。

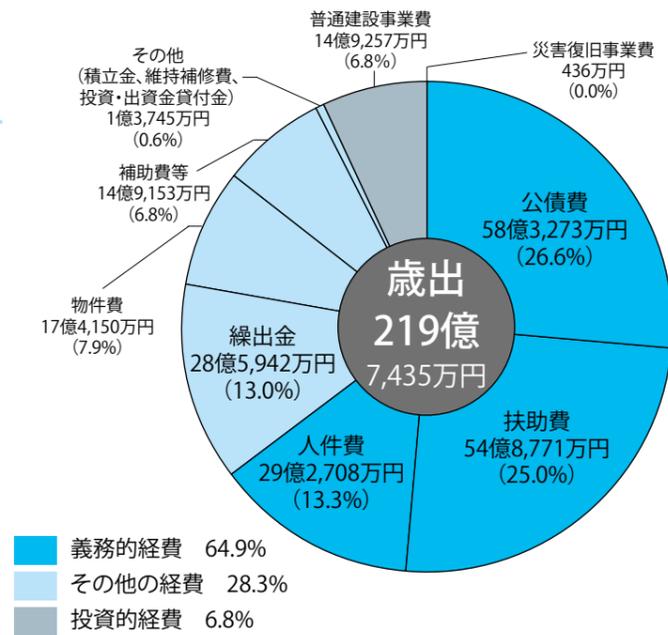
また、地方債の借換えを行い、過去に借入れた市債の返済期間を延長し、市債の返済額を標準化することができました。歳入歳出の決算額が例年より増額しているのは主に借換債に係る額が計上されているためです。

基金・市債ともに減少

高齢化に伴う社会保障関連経費の増額や、特別会計への繰出金が増額となったこと、市税や地方交付税などの歳入が伸び悩んでいることなどにより、基金の残高は4億328万円減り、10億4,964万円となり、5年連続で減少しました。
 一方で、公共事業費を必要最小限にとどめたことで、市債の残高は4億5,086万円減り、11億6,511万円となり、15年連続で残高を減らすことができました。

一般会計歳出

歳出決算額は219億7,435万円です。
 地方債の借換えを要因として公債費が前年度比で38億3,993万円増の58億3,273万円と最も多く、次に、生活困窮者や障がいのある人を支援する扶助費で54億8,771万円、3番目が職員や議員の人件費で29億2,708万円と義務的経費が大きな割合を占めています。
 また国の補助金を活用した中鶴地区公営住宅建替事業や、中学校のトイレ洋式化などの実施により普通建設事業費が前年度比で7億3,926万円増の14億9,257万円となっています。



健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業に係る資金不足比率の公表が義務付けられています。健全化判断比率は、すべてが早期健全化基準を下回っており、資金不足比率は病院事業会計で資金不足が生じていますが、経営健全化基準を下回っています。

健全化判断比率 (単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
赤字額なし 【13.43】	赤字額なし 【18.43】	13.3 (14.7) 【25.0】	54.5 (60.7) 【350.0】

資金不足比率 (単位: %)

公営企業会計の名称	水道事業会計	病院事業会計	公共下水道事業特別会計
資金不足比率	不足額なし (不足額なし)	16.2 (7.8)	不足額なし (不足額なし)

※ () は前年度数値です。
 ※ 【 】 は早期健全化基準・経営健全化基準です。

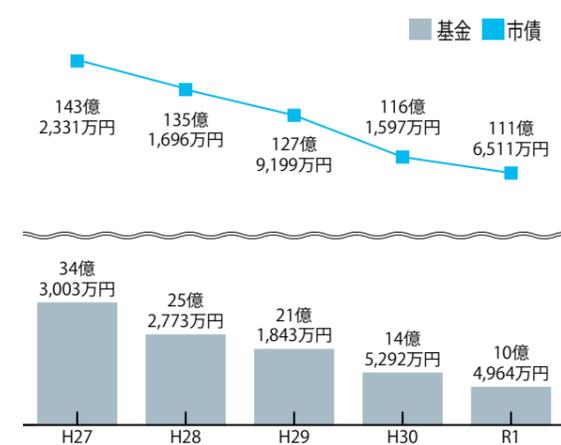
● 問合せ先…財政課 ☎ (246) 6236

基金と市債残高 (一般会計)

(令和2年3月末住民基本台帳人口41,287人)

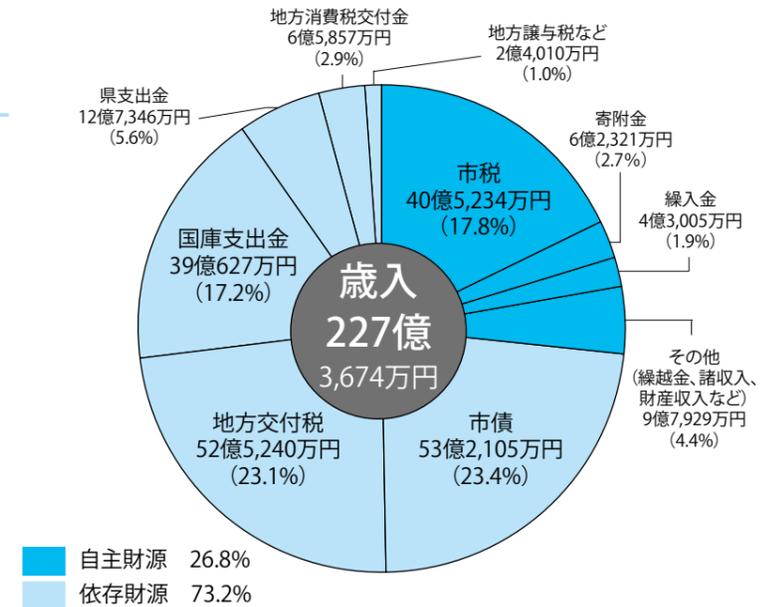
	令和元年度末現在	住民一人当たり
基金現在高	10億4,964万円	約2万5千円
市債現在高	111億6,511万円	約27万円

基金・市債残高の推移



一般会計歳入

歳入決算額は227億3,674万円です。
 内訳は、固定資産税が新築家屋の増加と償却資産の増額により4,330万円増、市税全体でも前年度比4,629万円増の40億5,234万円でした。寄附金は、ふるさと納税の取り組みを推進したことから、件数、金額が大きく増加し、前年度比8,072万円増加の6億2,321万円でした。
 地方交付税が社会保障に係る基準財政需要額の伸びなどに伴い前年度比3,129万円増の52億5,240万円となりました。市債は地方債の借換えを要因として前年度比で45億8,510万円増の53億2,105万円でした。



特別会計決算

会計名	歳入	歳出
特別会計国民健康保険事業 (単年度決算額) (前年度繰上充用金)	49億138万円	58億1,215万円 (48億6,272万円) (9億4,943万円)
住宅新築資金等特別会計 (単年度決算額) (前年度繰上充用金)	301万円	3億3,781万円 (39万円) (3億3,742万円)
地域下水道事業特別会計	8,657万円	8,534万円
公共下水道事業特別会計	20億6,002万円	19億9,725万円
公共用地先行取得特別会計	0円	0円
介護保険事業特別会計	52億5,975万円	50億1,280万円
保険事業勘定	52億1,309万円	49億8,094万円
介護サービス事業勘定	4,666万円	3,186万円
後期高齢者医療特別会計	8億1,632万円	8億6万円

※前年度繰上充用金とは、前年度の歳入不足額に対して翌年度の歳入を繰り上げて充てることです。

【用語の解説】

- **自主財源と依存財源**…自主財源は、市税や公共施設の使用料など市が自ら集めることができるお金。依存財源は、国や県から配られるお金で、地方交付税や国庫支出金が代表的。
- **義務的経費と投資的経費**…自治体の歳出は、義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに分けられる。義務的経費には扶助費、公債費、人件費があり、支出が義務付けられ自由に減らすことができない。投資的経費は、将来に向けた支出で、道路や学校などのインフラ整備を行う普通建設事業が代表的。
- **健全化判断比率など**…実質公債費比率は借金の返済の状況、将来負担比率は借金の残高の状況、資金不足比率は公営企業の収支の状況を表す。
- **市債**…道路や学校の建設などのために市が借り入れる借金。
- **積立金**…将来の事業や災害などの非常時に備えて市が積み立てている貯金。

令和3年3月31日水

中央公民館・働く婦人の家を閉館します

みなさんに長年親しまれてきた両施設を、築40年以上が経過し老朽化による安全性の問題から、令和3年3月31日で閉館します。中央公民館内にある生涯学習課はハピネスなかまに一時移転し、現在行っている業務を引き続き行います。また、中央公民館で実施中の主催講座は、4月以降は市内の他の公共施設を利用して開催します。

●問合せ
生涯学習課(中央公民館)
☎(246)6224
☎(246)2321

水道管の凍結・破損防止のお願い

●問合せ 上水道課 ☎(246)6263

平成28年の記録的な寒波により、市内でも多くの家庭で水道管の凍結や破損が発生しました。その結果、漏水事故が多発し、大規模な断水を引き起こしました。水道管の凍結や破損は、修繕費用がかかり大規模な断水の原因になります。水道本管から分かれた水道管はみなさんの財産です。水道管の凍結・破損防止の対策を行いましょ。



- 凍結しやすい場所
 - 水道管がむき出しになっている場所
 - 水道管がL字形やT字形になっている場所
 - 風当たりの強い野外にある水道管
 - 北向きで日陰にある水道管

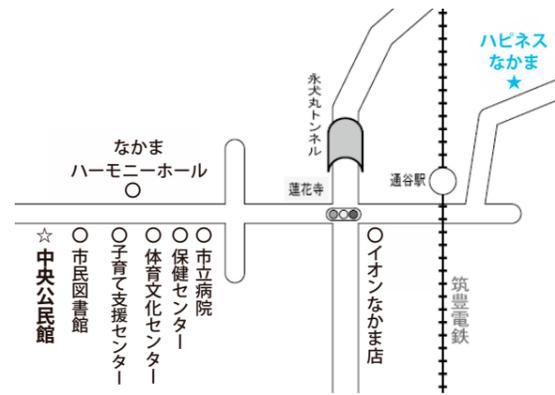
- ①露出している水道管や蛇口に市販の保温材(発泡スチロールや保温チューブ)、タオルや毛布などを隙間なく取り付け、ビニールテープで巻いてください。
- 家庭でできる水道管の凍結対策
 - ②台所などの各蛇口から微量の水を流し続けることも効果的です。
 - ③ボイラーの水抜きを行います。詳しくは、ボイラーメーカーに問い合わせてください。
 - 水のくみ置き
 - 気温が氷点下になる予報では、水道管が凍結し断水が想定されるので、水のくみ置きをしてください。くみ置きした水は、トイレなどに使用してください。
 - 水道管が凍結したらぬるま湯を
 - 蛇口を開きタオルなどを巻いて、ぬるま湯を蛇口の方から少しずつまんべんなくかけてください。熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあるので、注意してください。
 - 漏水事故が起きたらまずは止水栓を閉める
 - 漏水を発見したら、すぐにメーターボックス内の止水栓を時計回りに回すと水が止まります。水が止まらない場合や漏水箇所がわからない場合は、上水道課に連絡してください。漏水箇所によっては、修繕費用がみなさんの負担になる場合があります。

■4月から生涯学習課が移転する「ハピネスなかま」



令和3年4月から
生涯学習課(中央公民館)は
ハピネスなかま内へ

中央公民館内で業務を行っている生涯学習課は、閉館に伴い4月1日頃からハピネスなかまに移転します。現在中央公民館で行っている各種申し込みなどの受付業務は、4月以降、ハピネスなかま1階で行います。不明な点は、生涯学習課に問い合わせてください。



- ハピネスなかまで行う業務
 - 社会教育・生涯学習に関すること
 - 中央公民館主催講座の受け付け
 - 埋蔵文化財に関する申請
 - 教育委員会への後援申請
 - 青少年育成市民会議に関すること
 - スポーツ振興に関すること
 - 放課後学校体育館の予約
 - スポーツ大会出場に関する補助金
 - 社会教育施設の管理

地域福祉の検討委員を募集します

●申込・問合せ 福祉支援課 ☎(246)6270

- 任期 12月～令和3年3月
- 募集人数 1人程度
- 応募資格
 - 市内在住の20歳以上の人が平日の日中に行われる会議に参加可能な人
- 必要事項
 - 郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号、応募動機(400字以上800字以内)
 - ※様式は自由です。
 - ※応募に要する諸費用は本人負担です。
- 申込締切 11月30日

固定資産税・都市計画税を軽減

●問合せ 課税課 ☎(246)6274

- 対象 令和2年2月～10月のうち、連続する3か月の事業収入の合計が前年同期軽減の割合など、詳しくは中小企業庁ホームページ(<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>)か市ホームページを確認してください。
- 必要書類
 - 市ホームページか課税課にある申告書原本
 - ※認定経営革新等支援機関などの確認印が押されたものに限りです。
 - 認定経営革新等支援機関へ提出した書類一式(コピー可)
- 申込方法
 - 必要書類を郵送か窓口に提出
- 必要事項
 - 1回の出席につき3千円
 - 必要事項を記入した用紙を郵送か窓口に提出
- 報酬
 - 1回の出席につき3千円
- 申込締切 令和3年2月1日(月)・消印有効
- 申込先 課税課

会議室などは他の施設を利用してください

市内の各公共施設では、会議室や体育館などの貸館業務を行っています。空き状況や利用料金など、詳しくは利用を希望する施設にお問い合わせください。

利用できる公共施設・問合せ

- | | | | |
|--------------|------------|-----------|------------|
| ●なかまハーモニーホール | ☎(245)8000 | ●人権センター | ☎(245)3511 |
| ●生涯学習センター | ☎(246)4316 | ●夢まるしえ | ☎(244)6800 |
| ●ハピネスなかま | ☎(245)8686 | ●体育文化センター | ☎(246)2800 |
| ●地域交流センター | ☎(245)4665 | | |

中間市役所

【開庁日時】

土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分



ホームページ



Facebook

中央公民館の講座

●問合せ 中央公民館 ☎(246)2321

- 自然素材で作る親子クリスマスリース教室
親子で木の実や小枝などを使って作りませんか。
- 日時 12月5日(土)・10時～正午
- 料金 300円(材料費)
- 定員 10組20人
- 定員 10組20人
- 日時 12月26日(土)・10時～正午
- 定員 20組40人

- 申込方法
○窓口：未記入のはがきを持参
○FAX、メール、往復はがき：講座名、参加者2人の氏名(ふりがな)・年齢、住所、電話(FAX)番号を記入
※応募多数の場合は市内在住者を優先して抽選します。
- 申込締切 11月18日(日)
- 場所・申込先 中央公民館(〒809-0014 蓮花寺三丁目1-1)
☎(246)0277
- メール：
kouminkan@city.nakama.jp

農地の出し手、受け手を募集

●問合せ 産業振興課 ☎(246)6235

農地中間管理機構(公益財団法人福岡県農業振興推進機構)を通じて、農地の賃借を行います。活用することで優遇措置もあります。

農地中間管理機構は、農地を貸したい「出し手」から、規模拡大などを行いたい「受け手(担い手)」への農地の集積や集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる公的機関です。

農地中間管理機構が貸し付けや借り受けを行うことにより、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれる

- 申し込み 11月30日(日)
- 受け手への権利設定日 令和3年5月1日(土)
- 問合せ 産業振興課
○公益財団法人福岡県農業振興推進機構
☎092(716)8355
☎092(643)3474

11月は「児童虐待防止推進月間」

●問合せ こども未来課 ☎(246)3515

児童虐待とは
児童を守るべき保護者などが、児童の心や身体を傷つけるなどして、児童の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与える行為のことです。

虐待の種類
虐待は「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の4つに分類され、重複していることも多くあります。

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。子育てに不安がある人や気になる児童を見つけた人は、連絡してください。

●児童相談所全国共通3桁ダイヤル：
☎189(いちばやく)

○年中無休・24時間
○県宗像児童相談所：
☎0940(37)3255
○こども未来課：
☎(246)3515
月曜～金曜日・9時～17時
○子育て全般の児童相談所専用ダイヤル：
☎0570(783)189
年中無休・24時間

離乳食教室・両親学級

●問合せ 保健センター ☎(246)1611

離乳食教室
栄養士による離乳食の講話と試食を行います。講話は離乳食前期～後期(生後5か月～1歳6か月ごろ)についてです。

お子さんの計測を希望する人は、当日実施します。

※試食と託児は行いません。

●日時 12月1日(火)・10時～11時30分(受付は9時30分～)

●持ち物 母子健康手帳、筆記用具、4か月児健診時に配布した離乳食のパンフレット

※4か月児健診を受けていない人は当日配布します。

●申込締切 11月24日(日)

●両親学級
助産師による子育て講話やあかちゃんのお風呂の入れ方の実習を行います。

●日時 12月6日(火)・10時～11時30分(受付は9時30分～)

●持ち物 母子健康手帳、筆記用具

●申込締切 12月1日(火)

●定員 5組・先着順

●申込方法 電話

●場所・申込先 保健センター

人権週間のイベント

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)3511

12月10日は「世界人権デー」です。日本では12月4日～10日を「人権週間」と定め、市内でもさまざまな人権啓発イベントを行います。

人権啓発作品展
人権ポスター人権標語などを展示します。

●期間 11月27日(土)～12月8日(日)

●場所 なかまハーモニーホール、中央公民館

●展示物
○小学生の人権ポスター
○中学生の人権標語
○人権啓発・男女共同参画川柳作品

なかまNewTopic

学校の未来を考えよう

いま、中間市では全国の自治体と同様に、将来のまちのあり方を模索しながら公共施設の再編に取り組んでいます。教育委員会でも、現在、そして40、50年後を見据えながら、教育の質の向上を念頭に将来の学校のあり方を検討していきます。

築後40年を経過した校舎の老朽化、少子化による学級数の減少、ICTに代表される学習環境の多様化などさまざまな学校を巡る問題に対応するため、地域住民のみなさんや学校関係者、保護者に専門家を交え、近日、学校の未来についての話し合いを始めます。

地域のシンボルであり、子どもたちの生活の場である学校の今後についての大切な話です。今後、経過について継続的に本紙面やホームページを通じて報告します。

また、中間市の学校の現状や国の考え方、専門家の意見などをホームページなどでレポートしていきます。

なお、今後、アンケートやワークショップなどを実施する予定ですので、ぜひみなさんの意見をお寄せください。



行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日時 12月5日(土)、18日(金)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 市長公室 ☎(246)6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日時 12月5日(土)、18日(金)、24日(木)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合せ こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246)3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合せ 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246)1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分
- 場所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問合せ 消費生活センター ☎(246)5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

- 日時 1月13日(火)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

補聴器相談

●期日 毎月第1火曜日・第3月曜日

●時間・場所
○13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
※ハピネスなかまでの相談は、一時休止します。

●問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場所・問合せ 人権センター ☎(245)7801

身体障がい者福祉相談

身体障がい者の生活での困りごとなどについて相談に応じます。

- 受付 毎月第2日曜日・10時～正午
- 場所 ハピネスなかま
- 問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

募集



県営住宅入居者募集 (抽選方式)

募集対象団地や戸数、申込方法など、詳しくは募集案内書で確認してください。

申込期間

12月10日～18日

募集案内書配布場所

市役所案内、都市計画課、地域交流センター、県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2-1 黒崎テクノプラザ5階)

※11月27日～から配布します。

問合せ

県住宅供給公社 ☎092(781)8029

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者を公募

応募方法など、詳しくは市ホームページで確認してください。

募集施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1ヶ所

※一体型・連携型どちらでも可能です。

応募締切

11月30日

応募資格の要件

次の全てに当てはまること ○法人であること(法人種別は不問)

堀川開削40周年記念イベント

自治総合センターの宝くじ助成金で実施する事業です。

堀川に入ろう

堀川に入り、堀川から県指定文化財「中間唐戸」を見学します。中間唐戸の中をこの機会に見学しませんか。

日 時 11月29日 10時～13時30分

※15分ごとに出発(計8回)

申込締切

11月20日

定員

40人・先着順

持ち物

長靴

堀川ウォーキング

堀川をガイドの説明を受けながらゆっくり歩いてみませんか。道の途中で抹茶、おしるこなどを振る舞います。

日 時 12月20日 9時～13時30分

※30分ごとに出発(計4回)

申込締切

12月18日

定員

60人・先着順

文芸歳時記

名月も心あらずば只の月 太賀二丁目 大串 醉 秋 一度では割れぬ地卵涼新た 垣生 木 龍 利 春 しみじみと聴くシャンソンや宵の秋 中園 香 澄 東中間

俳句

なかま愛句会

川柳

吉富廣選

母の手が痛み飛ばした幼き日 桜台一丁目 向井 由紀子 思い出す戦後のおやつさつま芋 弥生一丁目 鶴田 春 枝 どんじりのくせに振り向く二度三度 弥生一丁目 古谷 龍太郎

短歌

中間短歌会選

ペランダで見ゆる山々色づきて今年も紅葉染しめるかな 松ヶ岡 金子 純子 さよならも言はずに逝きし子の妻は華麗な星となりて耀ふ 扇ヶ浦二丁目 高田 厚子 抗はず我が人生を在るがまま願ひは日々は好日かな 通谷二丁目 山下 純子

○3年以上の介護保険事業運営の実績を有し、法人として適正かつ安定した経営を維持していること

○土地・建物は自己所有または賃貸契約などで長期間(原則として10年以上)確実に確保できる事業者であること

○令和2年度中に開設可能であること

問合せ先

介護保険課 ☎(246)6283

就職希望の高齢者登録・求人企業募集

高齢者能力活用センターでは、60歳以上の就職希望者を雇用したい企業へ派遣する事業を行っています。

就職希望者の登録と求人企業の募集を行っています。まずは問い合わせてください。

問合せ先

北九州高齢者能力活用センター ☎(881)6699

お知らせ



狂犬病予防注射

予防注射の期限が、新型コロナウイルス感染症の影響により、12月31日困まで延長されました。今年度の予防注射

を済ませていない場合は、動物病院で接種してください。

市内の動物病院連絡先

○どうぶつ病院なかまの樹 ☎(980)1640

○ハーレー動物病院 ☎(244)5980

○ひがし動物病院 ☎(246)5647

問合せ先

環境保全課 ☎(245)5300

家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収

環境衛生協議会が「環境美化の日」に家庭用廃食用油を回収します。

回収日時

12月13日 9時～12時

場所

各自治会公民館 ※自治会によって異なる場合がありますので、自治会長の指示に従って持ち込んでください。

申込締切

12月8日

※自治会長に申し込んでください。

注意事項

○家庭用廃食用油以外は、持ち込まないでください。

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません。

○必ずペットボトル容器に入れて持ち込んでください。

問合せ先

環境保全課 ☎(246)6265

健康づくりサポート教室 栄養編

高血圧について管理栄養士が講話を行います。生活習慣病重症化予防事業の対象者を優先します。

日時

12月24日 10時～11時30分(受付は9時30分)

持ち物

筆記用具、マスク

定員

30人

申込締切

12月17日

申込方法

電話、FAX、メール

場所・申込・問合せ先

保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

メール: genki@city.nakama.lg.jp

親子エアロビクス

お子さんとのスキンシップと骨盤矯正も兼ねています。

日時

12月10日 10時30分～11時30分

場所

なかまハーモニーホール

対象

1歳6か月～4歳

持ち物

飲み物、運動ができる服・靴、バスタオル

定員

25人程度

申込方法

電話

申込締切

12月9日

申込・問合せ先

子育て支援センター ☎(245)5557

東京2020

オリンピック聖火リレー

オリンピック聖火リレーの中間市での日程が発表されました。実施時間などは確定次第お知らせします。

期日

令和3年5月12日

問合せ先

生涯学習課 ☎(246)6224

花が見える中間市づくり作戦に参加しませんか

「中間市を花いっぱいにする会」では、特製プランター(たて30cm×よこ60cm)に花を植え、無料で貸し出します。

貸出期間

11月19日～令和3年5月31日

対象

自宅敷地内で市民の目にふれる所にプランターを置く人

貸出数

40台・先着順

※1家族2台までです。

申込方法

電話

受取方法

11月19日 10時～20時

日 8時30分～17時に中央公民館までプランターを取りに来てください。

申込・問合せ先

中央公民館 ☎(246)2321

後期高齢者医療広域連合による健診

歯科健診と健康診査を実施しています。まだ受診をしていない人は、早めに受診しましょう。

歯科健診

受診期限は12月です。

対象者

○本年度76歳になる人

○77歳以上で昨年度受診していない人

※長期入院者、施設入所者は受診できません。

持ち物

被保険者証、受診券

受診料

300円

受診方法

受診券に同封している実施医療機関へ予約してください。

健康診査

受診期限は令和3年3月31日です。

対象者

後期高齢者医療被保険者

※生活習慣病の治療を受けている人も対象です。

持ち物

被保険者証、受診票

負担金

500円

※誕生日前や受診票を忘れた場合は受診できません。

受診方法

かかりつけ医か前回受診した医療機関に予約してください。

※医療機関がわからない場合は問い合わせてください。

いずれも

福岡県後期高齢者医療広域連合

☎092(651)3111

集団健康診査

保健センターで11月、令和3年1月、2月に後期高齢者を対象に集団健康診査を実施予定です。

申込・問合せ先

保健センター ☎(246)1611

なかまコミュニティ無線
確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

■人の動き■

令和2年9月末現在(前月比)
○人 □…41,161人(-44)
○男 …19,285人(-20)
○女 …21,876人(-24)
○世帯数…20,571世帯(-23)

■交通事故発生件数■

	8月	累計
件数	16件	115件
死者	0人	0人
負傷者	23人	145人

■火災発生件数■

	9月	累計
建物	1件	4件
その他	0件	3件
件数	0件	7件

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目指しています。
ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	令和2年度 (前年当分)	増減率
9月	880,840kg (803,840kg)	9.6%
累計	5,272,460kg (5,316,340kg)	△0.8%

日	曜	12月の行事予定
1	火	○離乳食教室 保健センター (10:00~11:30) ○令和3年4月保育所入所申込受付開始 こども未来課
2	水	○7か月児健診 保健センター (受付12:45~13:45) ○ブックスタート 保健センター (13:00~)
3	木	○世界そげなこと講座 中央公民館 (13:30~15:00)
4	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付12:45~13:45)
5	土	○自然素材で作る親子クリスマスリース講座 中央公民館 (10:00~12:00) ○自然素材で作るクリスマスリース講座 中央公民館 (14:00~16:00) ○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (14:30~)
6	日	○両親学級 保健センター (10:00~11:30) ○年末年始無制限貸出キャンペーン(12/27まで) 市民図書館
7	月	
8	火	
9	水	○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
10	木	○[子育て女性再就職支援]出張面接相談(12/8までに要予約) 人権センター (10:00~12:00) ○親子エアロビクス ハーモニーホール (10:30~11:30) ○保育所1月入所申込締切 こども未来課 (17:15まで)
11	金	○年末の交通安全県民運動(12/31まで)
12	土	
13	日	環境美化の日
14	月	○健康づくりサポート教室(運動編) 保健センター (10:00~11:30)
15	火	
16	水	○健康相談 市役所ロビー (9:30~11:30)
17	木	○3歳児健診 保健センター (受付12:45~13:45)
18	金	
19	土	○クリスマスおはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00~) ○常木達生先生 年末講演会(要入場整理券) ハーモニーホール (13:00~) ○堀川竹灯籠、中間唐戸ライトアップ(1/31まで) 堀川
20	日	○堀川ウォーキング 中間唐戸ほか (9:00~13:30)
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	○健康づくりサポート教室(栄養編) 保健センター (10:00~11:30)
25	金	
26	土	○わくわく科学教室 中央公民館 (10:00~12:00) ○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00~)
27	日	
28	月	市役所仕事納め ○学校閉庁日 市内小中学校 終日
29	火	
30	水	
31	木	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

お知らせ



大人のための朗読を聴く会

「なかま朗読の会 朗めぐり」による大人を対象とした朗読会です。「今を生きる」をテーマに「でんでんむしのかなしみ」新美南吉/作などを朗読します。

●日時 11月22日(日)・14時30分~15時

●定員 15人

●場所・問合先 市民図書館
☎(245)4664

「がん情報コーナー」設置キャンペーン

「がん」についての正しい情報と知識を紹介する、「がん情報コーナー」を設置しました。国立がん研究センターより寄贈の「がん情報ギフト」を展示しています。

●期間 11月20日(金)まで

●場所・問合先 市民図書館
☎(245)4664

11月~12月は県下一斉徴収強化月間

地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、県と県内市町村が連携し、納税推進、滞納処分の強化などの徴収対策に取り組んでいます。

策に取り組んでいます。この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。また、収納窓口は税金の種類により各市町村が県税事務所で異なりますので、納税通知書などを確認してください。

●問合先 収納課
☎(246)6237

回数券払戻し終了のお知らせ

都市高速の回数券の払戻しを行っています。お持ちの人は手続きをしてください。詳しい方法はホームページを確認してください。

●申込締切 令和3年3月31日(金)

●問合先 福岡北九州高速道路公社
☎922(6811)
URL: https://www.kf-toskou.jp/

生活困窮者電話相談会

司法書士が無料で相談に応じます。また、行政機関への同行などの支援も行います。

●日時 12月5日(日)・10時~16時

●相談内容

- 生活保護受給について
- 借金問題について
- 雇用関係について

●問合先 福岡県司法書士会
☎092(722)4131

被爆者二世健康診断

原爆被爆者二世の人で希望者を対象に、無料で健康診断を実施しています。詳しくは、問い合わせください。

●問合先 がん感染症疾病対策課
☎092(643)3267

飲食店向け新型コロナウイルス感染症対策助成金

マスク、消毒液、仕切りアクリル板などの物品の購入に係る経費を福岡県が助成します。詳しくは県ホームページを確認してください。

●問合先 福岡県飲食店向け感染対策助成金事務局
☎0120(110)193

URL: https://www.pref.fukuoka.jp/contents/nshokuten-joseikin.html

指名手配被疑者の逮捕にご協力を

警察では11月を「指名手配被疑者捜査強化月間」として、全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の早期逮捕に取り組んでいます。「ポスターの

犯人に似ている人がいた」など、どんなわずかな情報でもいいので通報してください。

●問合先 折尾警察署
☎(691)0110

県内一斉無料電話相談

人権擁護委員と法務局職員が、家庭内のもめごとやいじめなどの悩みや困りごとの相談に無料で応じます。

●日時 12月6日(日)・9時~17時

●問合先 法務局
☎0120(307)405

職業訓練生(1月生)募集

再就職を希望する人を対象に、1月から6か月間の職業訓練生を募集します。申込方法など詳しくは、問い合わせください。

●訓練科名・定員

- ものづくりCAD科NCコース:12人
 - 住宅リフォームCAD技術科:15人
 - ビル管理技術科:15人
 - 建設機械科:15人
 - ビジネスワーク科:15人
- 申込締切 12月10日(金)
- 問合先 ポリテクセンター飯塚
☎0948(22)4988

屋根・外壁 塗装リフォームは お任せ下さい!

外壁・屋根 塗装リフォームは、お気軽にご相談下さい!



プロタイムズ八幡西店
株式会社 ナカガワクリエイト
〒807-0803 福岡県北九州市八幡西区千代ヶ崎3-14-1
☎0120-957-882
プロタイムズ八幡西店 検索
https://www.nakagawa-p.com/

鍼灸訪問 治療

健康保険が使える鍼灸とマッサージ



ご自宅へ訪問OK

診療▶9時~18時
休診▶土・日・祝
(お盆・年末年始)



中間市東中間1-3-7 (Kタウン内)
☎093-243-1618



10/15

おもしろ歴史講座 ～明智光秀の一族を学ぶ～

中央公民館で「おもしろ歴史講座」が開催されました。講座は全2回に分けて行われます。1回目の今回は、明智光秀の父母や一族について文献に残っていることなどを参考に、歴史愛好家の三浦明彦さんが説明をしました。

参加者は三浦さんの話に耳を傾け、メモを取りながら楽しそうに講座に参加しました。



10/1

支え合う心を大切に ～赤い羽根共同募金運動～

地域の奉仕活動や豪雨被災者の支援活動などに役立てられる赤い羽根共同募金。今年の街頭募金運動は、フェイスマスクの着用や対人距離の確保など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて行われました。

福田健次市長らの呼びかけに、訪れた人は足を止めて募金に協力し、会場のイオンなかま店から支援の輪が広がっていました。

発行 福岡県中間市役所〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 市長公室広報係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/>
メールアドレス koho@city.nakama.lg.jp



福永 瑠愛ちゃん
R2.2.5生



草留 大晟ちゃん
H30.12.5生



掲載を希望する人は、必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。対象は未就学児だけです。

- 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先
- 応募・問合せ先 広報係 ☎(246) 6271
- メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



10/16

暮らしの問題を専門家に気軽に相談 ～中間市で「くらし・行政困りごと相談所」開設～

10月の「行政相談週間」の取り組みとして、総務省九州管区行政評価局が主催する相談所がなかまハーモニーホールで開設されました。弁護士や司法書士、国税局職員たちのほか、中間市行政相談委員2人も暮らしの中のさまざまな問題に対応。訪れた相談者にとって、各分野の専門家に話を聴くことができる貴重な機会となりました。

中間霊園

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求めている人が増えています。そこで、「新たなお墓の形」として近年、注目を集めているのが「納骨堂」です。

38.6万円より

1～3名様向け 一墓

永代使用料・永代管理料含む(募集数20基)

今後、一切の費用がかかりません。

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方にある方、お墓を運ぶ、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

この様なお悩みを解決します。お気軽にご相談ください。

※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参下さい。

宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。まずは、現地をご覧ください。

●お申込み・お問い合わせ 受付時間/午前9時～午後5時 定休日/水曜日

☎0120-659-117

中間霊園管理事務所
福岡県中間市下大隈1468番地



●点字・声の広報なかまを発行しています
目が見えない方に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ先 市長公室広報係 ☎(246) 6271

有料広告欄